

# 令和 4 年度 第 2 回 北海道地域医療介護総合確保基金（介護分）検討協議会 議 事 録

日 時：令和4年8月31日（水）18：00～

場 所：オンライン開催（ZOOM）

（配信場所：北海道医師会館 9階 理事会室）

## 【座長】

それでは、次第に沿って、議事を進めさせていただきます。

本日の議題は報告事項が3点と協議事項が2点となっています。

では、報告事項の（1）から（3）について、事務局から説明をお願いします。

## ○報告事項（1）「地域医療介護総合確保基金の概要等」

### 【事務局】

それでは、報告事項（1）「地域医療介護総合確保基金の概要等」について、お手元の資料1に沿ってご説明させていただきます。

資料1「地域医療介護総合確保基金（介護分）の概要」の上側をご覧ください。

「基金の概要」についてですが、この基金は、「介護施設等の整備に関する事業」と「介護従事者の確保に関する事業」を実施するため、国が3分の2、都道府県が3分の1の財源を負担して造成しているものでございます。事業実施にあたって、各都道府県は、基金の事業計画である「都道府県計画」について、関係者の皆様から意見を聴取して作成し、国に提出することとされており、北海道計画については、本日ご協議いただく事項の1つとしております。

続きまして、下側の「基金の運用状況」についてですが、令和4年度見込額の欄をご覧ください。執行額について、令和4年度は88.4億円の事業規模を予定しており、令和3年度からの執行残58.7億円と、国交付金32.9億円、道負担16.5億円を合わせました49.4億円を充当する見込みでございます。

同じ資料のグラフは、現在までの介護分の基金執行状況を表したものであり、執行額を見ますと、平成30年度に21.6億円と最も少なくなっておりますが、これは第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画を策定した初年度であったことから、新たに推計した必要定員総数やサービス見込量などに基づいて、各法人が事業の拡大や現状維持などの経営方針の見直しを行う影響により、施設整備が低調であったものと推測されますほか、東京五輪関連施設の建設などに伴う建築資材の高騰など、建築費用の増加も施設整備が低調となっている要因の一つではないかと推測されます。その後、令和2年度以降は新型コロナ対策に

係る事業である、簡易陰圧装置の設置事業や感染拡大防止対策費の実施のほか、介護ロボット導入支援事業の拡充を行ったことなどから執行額としては増加傾向となっています。

## ○報告事項（２）「令和３年度北海道計画の事業評価」

### 【事務局】

続いて、報告事項（２）「令和３年度北海道計画の事業評価」について、はじめに参考資料のご説明をいたします。参考資料１「令和３年度事業地域別実施状況（介護従事者確保分）」をご覧ください。こちらの資料は、各事業の地域別の実施状況を表しており、圏域毎の開催回数や参加人数などの実績を一覧にしたものとなっています。

続きまして、参考資料２「研修事業の受講者アンケート調査結果」をご覧ください。

こちらの資料は、道直営又は委託の任意研修等の参加者に対するアンケート調査結果となっており、研修によりアンケート項目に多少の違いはありますが、問１については、「研修を通して介護の現場に興味を持ったか」、問２については、「受講した研修が今後も必要性があるか」を評価していただいています。これらの参考資料も踏まえて令和３年度の事業評価を取りまとめたものが資料２となっております。

それでは、資料２「令和３年度北海道計画の事業評価一覧」をご覧ください。

令和３年度の新規事業と目標値に対する達成率が 70%以下または 130%以上であり、予算額に対する執行率が 70%以下である事業について、各所管課から説明します。

１ページ目をご覧ください。まず、介護施設等整備分についてです。

地域密着型サービス施設等の整備や開設準備に要する経費への助成などを行う事業となっております。整備目標数は、市町村が地域のニーズ等を勘案して策定する「介護保険事業計画」の整備目標に沿ったものとなっており、新型コロナウイルス感染拡大を起因とする半導体不足や経営悪化などにより、一部整備が令和４年度に繰越になるなど、目標を下回っております。

道としましては、第８期計画における整備目標を達成するため、引き続き必要な支援を行っていく考えでございます。

### 【事務局】

２ページ目をご覧ください。上から２番目、令和３年度の新規事業である、「認証評価制度構築事業」は、モデル事業を実施する目標は達成しましたが、予算は 63%の執行となっております。これは、事業の中で様々なことを検討するために、有識者をお願いしていた運営委員会について、コロナの影響で、集合形式からオンライン形式に変更したため、旅費等を大幅に削ることができたことによるものです。

なお、この事業は令和３年度１年限りでございまして、今年度は、「認証評価制度実施事業」として現在本格運用しているところでございます。

次に3ページ目をご覧ください。一番下の9番「福祉系高校修学資金等貸付事業」。この事業も令和3年度の新規事業でございます。道内に4校ある福祉系高校の学生と、介護業界に転職された方を対象とした貸付事業です。新規事業ということで要綱等を整備しましたのち、年度後半に募集開始となりました関係で周知が十分ではなく、目標を大幅に下回ったものです。福祉系高校につきましては現在4校ございますけれども2校につきましては年度途中での周知は難しいとのことで実績ゼロです。ただし本年度については周知頂き、実績を見込める見通しです。転職資金につきましては、実績の4件は資金の貸し付けベースになっておりまして、申し込みは12件あり、残り8件は本年度に繰り越して貸付を実施しております。7月末時点で既に17件の貸し付けを実施しておりますので、本年度は相応の実績を見込んでおり、事業は継続していく考えでございます。

なお、予算の執行状況が100%になっておりますが、総合評価の欄にも記載しましたが、事業としては、実施主体の北海道社協に原資を補助する事業となっております。全て交付済みということで、100%になってございます。

次に4ページの一番下の12番「介護助手普及促進事業」につきましては、事業者数・予算執行、ともに目標を大きく下回っております。本年度は、補助対象に市町村を加える拡充を図ったところですが、現時点で補助は3件に止まっております。先般、事業者等のご意見を聞いたところでは、コロナ禍にあって介護事業所では正職員以外の、パート的な職員の出入りを敬遠する傾向にあることや、介護助手というネーミングのイメージが良くないのでといった意見を頂いたところです。また、本日最後の議題になりますが、事業提案の中でも介護助手関係の提案を頂いております。来年度に向けて介護助手の事業のあり方について検討していく必要があると考えており、本協議会におかれてもご意見を頂きたいと思っております。

次に5ページの中央の14番「外国人留学生生活支援事業」につきましては、この事業も人数・予算ともに目標を大きく下回る結果となりましたが、コロナの関係で外国人の入国が止まっていたことが大きな要因と考えております。本年度につきましては、現時点で、約24名の利用を見込んでおり、外国人が入ってきていることが大きいと考えておりますが、引き続き外国人材を受け入れる事業所支援のために、事業を継続する必要があると考えております。

次にその下の15番「キャリアパス支援研修事業」につきましては、事業者等が自ら実施する研修会に対する補助でございますが、コロナの影響で研修希望が減少したことが、目標を下回った要因と考えております。本年度から補助対象者に市町村を加えるとともに、職能団体等の補助上限額を上げる拡充を図るなどの見直しを行ってございまして、引き続き補助を続けていく必要があると考えております。

次に19ページの一番上、43番の「介護事業所生産性向上推進事業」につきましては、目標値が3つ設定されておりますが、一番上の会議について、事業としては年三回で予算を確保してはいたしましたが、年1回程度で良いのではということで調整の上1回としたもの。2番目

の目標はモデル事業者への補助で、これは国の業務改善のガイドラインに基づきまして、職場環境や個人の役割分担などについて、コンサルを活用して見直そうとする事業者に対してコンサル経費を補助する事業でありまして、ロボットと同じ趣旨の補助になりますが、利用は低調だったものです。本年度も引き続き実施しておりますが、現時点で3件の補助要望に止まっていることから、来年度に向けては、補助のあり方や目標設定について見直すなどしながら事業の継続について検討していくのでご意見があれば是非お伺いしたいと考えております。

### 【事務局】

私からは、地域包括ケアに関する事業について、令和3年度の実績と評価、今後の対応方針等をご説明いたします。

まずは7ページの18番、「介護関係職員医療連携支援事業」は、介護事業所の職員が医療に関する知識を深める目的で、医療機関の医師や看護師等を講師とした研修を各介護事業所単位で行うものでして、令和3年度は、新型コロナの影響が大きく、医療機関にお勤めの講師確保が難しい状況であったことなどから、申請数が少なく、達成率が低調となりましたが、この事業は、介護従事者の知識研鑽が図られるのみならず、医療職との相互連携が促進されるものでありますので、今後については、申請を検討している事業者が実施しやすくなるよう、募集の段階で研修テーマの設定方法やオンライン方式による開催例をあらかじめ周知するなどして、実施事業者の確保に努めていく考えです。

次に9ページの28番、認知症施策のうち、まず、開設者・管理者・計画作成担当者の研修事業は、指定の介護サービス事業所において人員基準を満たすために必要な各種研修として、感染拡大防止の観点から、収容人数を低く抑えて開催した結果、令和3年度の実績は目標に達しませんでした。これらの研修は、いわゆる法定研修であることから、集合方式とオンライン方式を併用して開催することも検討しつつ、引き続き的確に実施していく必要があると考えています。

次に10ページの一歩下、認知症対応力向上に関する取組のうち、病院勤務の医療従事者を対象とした研修については、主に入退院時の対応力を高める趣旨の研修として、令和2年度に続きオンライン方式で実施した結果、達成率70%には若干届かなかったのですが、この研修は、医師や看護師をはじめとする様々な医療従事者の認知症に関する対応力向上が期待されるものであることから、開催案内を広く周知するなどして、引き続き実施していく考えです。

次に11ページ、「認知症サポート医の養成研修とフォローアップ研修事業」について、令和3年度はフォローアップ研修300人、養成研修30人を目標としていたところ、前者はオンライン開催に切り替えたことで相当数の受講者が確保できたものの、新型コロナの影響もあり、達成率70%には若干届かない結果となりました。後者の養成研修については、国の研修センターの判断でオンライン化されるとともに、受講定員が大きく引き上げられたこと

から、達成率が200%を超えることとなったものです。

これらの研修は、認知症医療の核となるサポート医を養成し、そのネットワークづくりを推進していく重要な事業であることから、引き続き十分な受講者が確保できるよう努めていく考えです。

同じく11ページの下段、「初期集中支援チーム員研修」と「地域支援推進員ネットワーク会議」は、認知症の早期発見・早期支援などを理念として活動する市町村職員向けの研修や会議でして、令和3年度はネットワーク会議300人、チーム員研修60人の参加・受講を目標としていましたが、これらチーム員及び推進員はいずれも大多数が地域包括支援センターの専門職であり、新型コロナによる業務負担の増加する中、前者については、各振興局管内で一堂に会して開催することが難しく、達成率が低調となったもので、後者については、国の研修センターによる判断で、全ての受講回が道外での集合研修であったことから、受講希望者がごく少なく、達成率が目立って低くなりました。

これらの事業は、全市町村での配置が求められているチーム員と推進員の活動に欠かせないものであるため、ネットワーク会議については、オンライン開催した管内の実施例を広く周知するなどの見直しを行いつつ、引き続き実施していく考えです。

次に、12ページの上段、「フォローアップ研修」は、チーム員を対象とした資質向上の研修でして、令和3年度からオンライン方式での開催とした結果、目標を上回る受講者数が確保できました。今後については、チーム活動により役立つ内容とするための工夫を講じながら引き続き実施していく考えです。

同じく12ページの2段目、「認知症にやさしい地域づくり研修」は、ITの活用により認知症の症状を疑似体験することで当事者の視点を学ぶ趣旨の研修でして、従前、VR機器を用いた集合研修を行っていた時期には100名を超える参加者が確保されたものの、令和3年度については、オンラインでの映像体験方式で開催したことなどから、目標達成率がやや低くなったものです。

今後については、感染拡大防止策を講じつつ、十分な参加者を得るための工夫として、VR機器を用いた集合研修とオンラインによる映像体験の双方を選択可能な形で開催する予定としています。

次に3段目と4段目、「チームオレンジの取組」は、認知症サポーターを中心とする支援チームを市町村ごとに整備するに当たり、その立ち上げを担うコーディネーター等を養成するための研修事業でして、コーディネーター向け研修の講師役を養成するオレンジ・チューター養成研修が3人、コーディネーター研修は計3回、1回は新任向け研修、残り2回は既受講者を対象とした現任向け研修とすることを令和3年度の目標としていたところ、現任向け研修の内容検討などに期日を要し、新任向けの1回にとどまったことから、目標を達成することができませんでした。

このチームの整備に向けては、研修の講師役の確保と立ち上げをリードするコーディネーターの存在が欠かせないことから、今後については、市町村での整備が促進されるよう、

現任研修も別途開催するなどの見直しを行います。

次に14ページの31番、「地域包括支援センター機能充実事業」のうち、まず、意見交換会は、各振興局管内のセンターが地域ケア会議や認知症施策等に関する情報共有や課題協議を行うものでして、令和3年度は振興局ごとに概ね3回開催することを見込んだ目標としたところ、オンライン方式を中心に行われたものの、振興局単位で1回の開催にとどまったため、達成率が低調となりました。

この意見交換会は、センター同士の横の連携を図る有効な機会であることから、今後については、センターが参加する同種の別会議と意見交換会を併せて実施するなど、開催方法の工夫により回数の増を図りつつ、引き続き実施していく考えです。

同じく14ページの3段目、「広域支援員の派遣」は、市町村が行う地域支援事業を推進する目的で、保健師などの振興局職員等がチームで現地支援を行うものでして、新型コロナの影響で市町村への派遣が困難だったことにより、令和3年度の実績は低調となりましたが、市町村に対する広域的支援は道の重要な役割であることから、市町村の希望に応じた派遣が可能となるよう調整を行いつつ、引き続き実施していく考えです。

同じく14ページの32番、「介護予防・生活支援サービス等充実支援事業」は、地域における支え合いの活動を推進する生活支援コーディネーターを養成等するものでして、基礎編としての養成研修は概ね十分な受講者が確保できた一方で、2段目の「フォローアップ研修」については、参加希望者が少なく、達成率が低調となりました。

今後については、基礎編を終えたコーディネーターに対するフォローアップ研修の受講勧奨を十分行うなどして、受講者の確保に努めていく考えです。

次に16ページの37番、「権利擁護人材育成事業」は、市町村による市民後見人養成の取組等を支援する取組でして、1段目の養成講座は目標を上回る受講者が確保できた一方で、2段目の市町村向けセミナーについては、参加者における横の連携を図ることを目的とする研修であるため、オンライン方式で開催するに当たっての内容検討が難しく、令和3年度は開催見送りとしたところです。

今後については、権利擁護推進の主な担い手である社会福祉協議会と協働でオンラインセミナーを開催するなど、効果的な実施方法を検討していく考えです。

次に17ページの39番、「地域リハビリテーション指導者養成等事業」は、理学療法士や作業療法士等のリハ職を派遣し、市町村の地域ケア会議等で助言支援を行うものでして、指導者養成研修については、新型コロナの影響などにより地域のリハ職に多く受講してもらうことができず、オンラインで開催したものの、達成率が低調となったものです。

また、地域住民が介護予防を目的として行う体操教室など「自主グループ」への立ち上げ支援については、昨今のコロナ禍により新たな立ち上げを希望する市町村がなかったため、令和3年度は現地支援を行わなかったものです。

リハ職の指導者は、市町村単独では確保が難しい人材であることから、今後については、コロナ禍でも受講しやすいオンライン方式で開催していることを広く周知するとともに、

リハ職からみて指導者としての役割が理解しやすいよう開催通知を工夫するなどして受講者の十分な確保に努め、自主グループの立ち上げ支援等につなげていく考えです。

#### 【事務局】

まず、資料3ページ8番の「老人クラブ活動推進費」についてですが、令和3年度からの新規事業となっております。

この事業は、老人クラブ活動に係る会計処理などの事務作業の効率化や、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえたオンライン会議など、新しい形のクラブ活動の推進のため、市町村の老人クラブ連合会の職員等を対象とした研修を行い、老人クラブ活動の継続や活性化を支援することを目的とした事業となっております。

続きまして、資料8ページ23番に掲載されている「介護職員等たん吸引等研修事業のうち登録研修機関 初度経費支援事業」についてです。

この事業は、たん吸引等を行う介護職員の養成を行う「登録研修機関」の新規登録時に、既に登録研修機関が多数所在する「札幌市」以外の市町村で研修を行う予定である場合に、演習などで使用する吸引装置一式等の備品購入費用に対して100万円を上限に補助することにより、登録研修機関が少ない市町村等における新規開設の推進を図ることを目的とした事業となります。

なお、令和3年度には、新型コロナの影響もあり全体としての新規登録も減少傾向にある中、本補助金の対象となる札幌市以外での研修を新たに開催する登録研修機関がなかったため、目標値を下回る状況となっております。

#### 【事務局】

資料ですが、13ページの30番「薬剤師認知症対応力向上研修事業」についてです。

認知症患者に対する薬剤師の対応や役割について学ぶための研修を実施する事業です。

目標値としては、北海道を8つのエリアに分けまして、1つのエリアあたり45人の研修参加者を見込んでおりましたが、例年、本事業を実施していることで、認知症対応の導入研修を受講したことのある薬剤師が増えてきたことや、例年よりも令和3年度は研修の開催にかかる周知方法や期間が不十分であったことから、目標値を達成できなかったことが考えられます。令和4年度以降につきましては研修のレベルや実施方法を改善していく予定でございます。

続きまして、15ページになります。34番「看護職員等研修事業」についてでございます。

本事業は、介護施設や訪問看護ステーション等の看護管理者等を対象に、在宅療養支援に係るマネジメント力向上のための研修を実施する事業です。

目標値としましては、看護管理業務を4つの分野に分け、1つの分野あたり、1回以上の検討会を実施する事として設定いたしました。各分野で効果的な研修を実施するため、必要に際して企画検討会を実施した結果、目標以上の実施となっております。

続きまして、16 ページ 36 番「訪問看護推進事業」についてです。

本事業は、訪問看護人材の確保のため、看護学生や未就業看護師等に対し、訪問看護師としての就業を促進するとともに、訪問看護ステーションの離職防止を図る体制を構築するための事業です。事業の中で行う、訪問看護師人材確保検討協議会の実施回数に係る目標としては、年度初めに設定した年間計画に基づき設定いたしましたが、新型コロナウイルス流行の影響により、実施主体及び参加者の業務が輻輳したことで、目標値の達成ができませんでした。また、各圏域の実態把握に係る目標値としましては、6つの3次医療圏でそれぞれ実施することとして設定いたしましたが、一部をWEBによる実施としたことにより、圏域単位ではなく、全道域での調査が行ったことから、圏域数で整理を行った際には、目標値の達成ができておりません。

一方で、訪問看護人材確保研修会の参加人数に係る目標値につきましては、実地での実習を想定して設定いたしましたが、新型コロナウイルス感染症流行の影響によりWEB開催となったことにより、全道各地からの参加が可能になったため、目標値を大きく上回る結果となりました。

以上のことから、令和4年度以降はWEBの併用を含めた効果的な実施について検討していく予定でございます。

#### 【事務局】

私からは、19 ページ、45 番の「社会福祉施設における感染拡大防止対策事業」についてご説明いたします。この事業は、令和3年度からの新規として事業を開始しております。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に要する費用を補助するという事で、人件費、衛生資材など、それらのものの費用について、助成するという事業でございます。感染症の発生した施設、もしくは濃厚接触者がいる施設に対して、補助をするというような事業になっております。目標値としては、通常サービスの提供が出来るまでに要した日数という事で、目標値は14日目までに、サービスの提供が再開出来る事を目指すという目標値でございます。それに対して、実績の方ですけれども、約10日で、サービスの提供が開始出来たというような状況になっておりまして、達成率の方は140%となっております。補助金の額の方は、ちょっと大幅に大きくなってございますけれども、オミクロン株の流行が、途中からあったという事と、入所施設もしくは、居住系の施設に対して、施設内療養が行われた時に、追加の支援が、年度の途中で示されまして、その追加の補助分として、予算の方が大きくなっているという状況でございます。以上でございます。

### ○報告事項（3）「令和4年度第1回基金検討協議会における意見等について」

#### 【事務局】

私の方から最後に報告事項3番目になります。お手元の資料ですけれども、資料3とな

っているA4横の1枚ものになります。令和4年度第1回の基金検討協議会、書面開催をしたものでございますが、いただいたご意見に対しての対応表という事でございます。

まず1番目のご意見です。介護ロボットを活用出来る事業所の環境整備に関してでございます。道でも、「買ったものの、使いづらい」あるいは、「全く使わずに埃をかぶっている」といった声は、事業所の方から聞いております。事業所におかれては、しっかりと買う前に事業所内でニーズ、あるいは、操作方法を確認した上で、購入していただきたいといった事でございますけれども、そのために、道では介護ロボット普及推進センターというものを設置してございます。ここで、職員の研修会ですとか、導入を検討している事業所への助言、また、ロボットの活用事例や、動画を作って公開しています。また、ロボットの無償貸与といった事を実施してございまして、様々な支援をしてございます。引き続き、ロボットを活用出来る事業所の環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に2番目のご意見でございます。生産性向上のために、様式等の効率化が必要というご意見です。道におきましては、先程、令和3年度の事業評価の際に説明いたしました、介護事業所における生産性向上の取組みといたしまして、有識者で構成する会議を設置し、国のガイドラインに基づいた取組みを進めるといった事のほか、事業所がコンサルタントを活用して業務改善する際に、コンサル経費に対する補助といった事も実施しているところでございます。そうしまして、文書に関する負担軽減という事につきましては、国におきまして、令和元年度に専門委員会が設置されまして、簡素化・標準化、ICT活用という3つの視点を活かし、取組みを進めているものと承知しております。押印の省略ですとか、様式例の整備、あるいは、申請様式のホームページからのダウンロードといった事は進んでいると承知しております。更に現在、指定申請などのオンライン化というものを進めておりまして、本年度の下期から、一部の自治体では運用が始まるという事になっております。本道におきましては、他県とちょっと状況が違いまして、各振興局で指定申請・指定業務を行っているという関係で、システムが少し複雑になっておりまして、オンライン化につきましましては、令和6年度を予定しているところでございますけれども、引き続き、負担軽減に向けた国の動向を注視しながら、事業者の皆様の文書事務の負担軽減に努めていきたいと考えているところでございます。

以上、委員の皆様からいただきましたご意見に対しての、道の考え方について説明をさせていただきます。報告事項の1から3の内容につきましては、以上でございます。

#### 【座長】

ありがとうございました。報告事項の1が概要ということで、2は事業の評価について、3は意見についてという事でございますが、どなたかご意見や質問はありませんか。

#### 【〇〇委員】

ただ今の報告の中で、13ページの事業番号29番。「歯科医療従事者認知症対応力向上研

修事業」ですけれども、目標達成率が 34%という事で、この数字を見て愕然としているとか、大いに反省しているところですが、これはですね、各地区で頑なに実地開催をした結果、新型コロナの影響を、もろに受けた形だと考えておりますけれども、このままじゃ良くないので、出来るだけ目標を達成出来るように、頑張っていきたいなと思っておりますけれども、他の事業の成功例を参考にしながら、勉強していきたいなと思っておりますけれども、特に 10 ページの事業番号 29 番。「かかりつけ医研修受講者」を見ると目標達成率 92%。ものすごく高い数字になっています。この総合評価というところを見ると、「研修の開催案内を、道及び道医師会のホームページに掲載し、市町村から個々に医療機関へ文書を送付したほか、医報に掲載するなど周知に工夫を講じた結果、十分な受講者数が確保され、目的を達成出来た」という風にあります。この認知症対応力向上研修事業は、道から委託を受けてやっているんですけれども、我々の事業の中で、そこにあるように、市町村から個々の医療機関へ文書を送付し、というのは考えられない。こういう形はとってないんですよ。どうしてこういう対応をとれるのか、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

広報が徹底されていて、受講者が増えたということだと思っておりますけれども、歯科医師会が主催する場合に広報の手段というのが、歯科医師会が出している道歯会通信という広報誌があるんですけれども、それに掲載するくらいなんです。これをみると、道のホームページにも掲載され、市町村から個々の医療機関へ文書を送付しと、徹底した広報がされているんですけれど、流石だなとか凄いなと思っておりますけど、医師会が主催してやっている研修事業なのでしょうか。

#### 【事務局】

こちらの事業は、北海道医師会の方に委託をさせていただいて、進めさせていただいている事業でございます。北海道医報だとかにも当然、載せていただいているところではあるんですけれども、ここに書いてある、市町村から個々の医療機関へというのは、振興局を通じて、各医療機関にという事だと。個々の市町村が全ての医療機関に送ったという事では、ちょっとないのかなと。ちょっと、確認をさせていただきたいと思っております。

#### 【座長】

医師会の方は、医師会のホームページと北海道医報の中に折り込みを入れて、皆さんに交付をしているというような状況になっております。毎年これは、非常に参加者が多いです。

その他、質問ありませんか。

#### 【〇〇委員】

資料の 13 ページ、「薬剤師による認知症対応力向上研修事業」について、ご意見といたしますか、伺わせていただきたいと思います。今回コロナ禍という事もありまして、当初の目的よりも受講者というのが、なかなか集める事が出来ませんでした。本来であれば、各地域

実地で、直接研修をやる予定だったんですが、オンラインで1回という事で、どうしても数が伸びずこういった形になっています。引き続き、この当たりの数が増えるように、検討していきたいと思っていますところ。また、話もありましたが、既に5年が経過しております、薬剤師側もですね、「もう既に受けてるよ」という薬剤師も多くなってきているところがございます。5年経過したという事で、国によるこの事業のアウトカム、検証事業みたいなものをされてまして、全国でアンケート調査を、薬剤師に対して行ったんですけども、そこでですね、受講者のアンケート結果では、研修の満足度は非常に高かったんですけど、研修が終わっても、「なかなか活用する場がない」という全国での意見が出て、これは北海道も同じ現象で、5年経って、1,500人以上の薬剤師が研修受けているんですけど、受けて以降この5年間で、なかなか活用する場というのが、まだ今のところ1度も出ていないという事で、どうしてもモチベーションが、なかなか保てないところもあるんですね。なので、今後、是非、この研修を受講した薬剤師に対して行政の方から、例えば、認知症初期集中支援チームで、ちょっと声を掛けていただくとか、何かそういったものがあると、研修を受けた結果が、行政とも一緒に連携出来るという活用にも、繋がるのではないかなと思っておりますので、是非そのあたりの工夫についてもご検討いただくと、また、そういったバックアップがあれば引き続き、今度は5年経ってカリキュラムが一新されたっていうのがありますので、また、新たに研修を行っていききたいと思っておりますので、是非このあたりについても、ご検討いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【座長】**

ありがとうございます。続いて看護協会からですね。

**【〇〇委員】**

看護協会の方は、認知症の方の研修、看護職員研修の方をやっておりまして、やはり Web を活用してやる事で、地方の看護職員が多く参加できるような実態はあったんですけども、今、高齢者施設の方が、クラスターが発生して、なかなか参加出来ないような実態があったりとかという事で、少し目標の達成率にはいかなかったかなというところで考えておりますが、この研修については本当にニーズが高いので、今後も継続していきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

**【座長】**

(3)の点について、〇〇委員いかがでしょうか。

**【〇〇委員】**

今、施設の現場では人材確保が一番の喫緊の課題だと思っております。国など、色々な動向はありますけれども、それ以前に早く導入して、準備をしていかなければならないのでは

ないかと思って発言させていただきました。

国においては、ロボット又はセンサー等を活用して、人材を削減出来るという検討を始めているようです。どこまで検討されているか、ちょっとわかりませんが、そういう対応になってから、ロボットの研修なりセンサーの研修なりが始まるのでは、遅いわけですし、あらかじめ、そういう動きがあれば、せっかくの良い予算でもありますので、こういった取組みを先行してあげられるような仕組みを、道で考えるべきじゃないかなと思っております。

もう1つですが、色々な事務負担の軽減という事で、様々な省略が出来ないかという事で、出しました事業ですけれども、「介護事業所生産性向上推進事業」と名前ついています、これはですね、申請に対しての軽減ではなくて、介護現場では同じようなものを、全て筆記で書いて記載・記入をしております。そういう記録をすることに大変な時間が掛かっていると。

本来であれば、こういう人たちには、介護実務をしていただかなければならないのですが、事務に時間が取られて、本来の業務が出来ない又は、介護サービスが縮小してしまう。

これをどうにか対応するには、やはり働く人達の時間の工夫をしてあげなければならぬのではと思っておりまして、様式化またはAIで工夫していくことを、先程、国の方では元年から検討していると。

しかし、ほとんど出てこないのではないかと私は思っています。都道府県がですね、どんどんやって、こういう形でやりましょうって、決めた上で、これで、対応出来るようにしませんかと。

介護保険や請求の問題もあるかもしれませんが、そのぐらいの対応をしてあげないと、現場の負担軽減は出来ないのではないかなと思っております。それを是非、検討していただきたいなど。せっかくの基金でもありますので、是非、活用して欲しいなどと思っております。

それから、もう1点。コロナで研修、オンラインなどでの研修が進んでおりますが、2年くらい経ってきますと、「オンラインでやるべき研修」と、「現場を使った顔を会わせてやらなければならない研修」とに分かれてくるのではと思います。

全てがオンラインではなくて、やはり人との会話で、教えてもらったり学んだり又は、共同してやっていくような体験型みたいなものは、オンライン化出来ませんので、そういう事を、少し分けながら、研修の効率化を図っていく必要があるのではないかなと思っております。以上です。

#### 【座長】

事務局からどなたかありますか。承りましたという事でよろしいですか。

#### 【事務局】

ご意見、ありがとうございます。ロボットの関係で、国が人員削減という、明らかな目標を掲げているかどうかは別として、今後どんどん導入が進んでいって、いずれはそのロボ

ットの存在を、前提としたような介護の体系となる可能性もあるのではという事で、なるべく早い時期に、事業所の皆様に慣れていただく必要があるだろうというご意見だと思えます。私たちはそのために、普及センターを設置しておりますので、引き続き、ロボットの普及に努めてまいりたいと考えております。

文書の軽減につきましては、ご承知のとおりなかなか、統一様式という事で、道だけで変えるというのは、難しい部分もございませけれども、そう言わずに、積極的に取り組んでいくべきだというご意見かと思えます。

最後につきましては、研修の事です。非常に悩ましいところだなど、我々も思っております。フェイストウフェイスの研修がどうしても必要な部門というのが、間違いなくあって、一方でオンライン化もどんどん進んでいくと、バランスをどうとっていくのかというのは、我々も日々悩みながら、やっているところではございます。当面はハイブリットのようなものを考えておりますけれども、これについてもしっかりと考えて、進めていきたいと思っております。ご意見、どうもありがとうございました。

#### 【座長】

その他、ご意見もございませけれども、ちょっと先に進めさせていただきます。

協議事項の（１）について、協議したいと思えます。事務局の方から、説明お願いいたします。

### ○協議事項（１）「令和４年度北海道計画（案）について」

#### 【事務局】

協議事項の（１）「令和４年度北海道計画（案）」についてご説明させていただきます。

資料４になります。「令和４年度基金を活用した事業一覧」をご覧ください。こちらにつきましては、４月に書面で開催しました、第１回の検討協議会でもご報告して、皆様にご了承いただいたものになります。今回は、令和４年度から、新たに実施しております事業が、２つありますので、こちらについて、ご説明させていただきたいと思えます。

２ページの番号２をご覧ください。「認知評価制度構築事業」についてです。この事業は、介護事業所における職員の人材育成や就労環境の改善に繋がる取組みについて、道が作成する評価基準に基づき評価を行い、水準を満たした介護事業所に対し、認証を付与し見える化するという事で、働きやすい環境の整備、新規参入の促進、離職防止・定着促進を強力に推進し、介護業界全体のレベルアップとボトムアップを図る認証評価制度を運用するものです。令和３年度においては、様々な業態の事業者を、モデル事業者として選出し、試験的に認証取得に向けた取組みを支援し、ロールモデルを作成しましたので、今年度については、本格運用を図ってまいりたいと思えます。

続きまして、９ページ。番号１２をご覧ください。「ケアラー支援体制構築事業」について

です。この事業は今年度、令和4年4月1日に施行しました、ケアラー支援条例に伴いまして、高齢や疾病など、様々な理由で、ケアを必要とする家族のお世話を行う、ケアラー・家族介護者の方達を社会全体で支えるため、地域包括支援センターの職員の方などを対象に、ケアラー支援に関する理解を促進するためのフォーラムを開催するとともに、ケアラー支援を行う関係機関の職員に対しても、地域包括支援センターと連携したケアラー支援の手法に関する研修を実施するものであります。その他、普及啓発の次第を作成しまして、普及啓発に努めたり、アドバイザーの派遣なども行っているところです。

これらを含めまして、国に提出する計画書として作成したものが、参考資料の3、「令和4年度北海道計画（案）」でございます。ただいま、ご覧いただいた資料4と同じ内容になっておりますため、説明は割愛いたしますが、新規事業である「認証評価制度実施事業」につきましては2ページ目。「ケアラー支援体制構築事業」につきましては、36ページ目に記載してございます。

また、参考資料の4につきましては、国及び道の基金事業メニュー一覧となっております。左側に記載している項目は、国から示された基金を活用可能なメニューの一覧になっておりまして、国の事業項目に対応した道の事業と、その実施年度は中央から右側の列で記載しております。「認証評価制度実施事業」は小項目ナンバーの3を、「ケアラー支援体制構築事業」は26をご覧いただきますと、国のメニューと紐付いている事が確認いただけます。

冒頭にもご説明しましたとおり、令和4年度は総額88.4億円の事業規模となっております、本計画によりまして、国に対して32.9億円の交付協議を行ってまいりたいと考えております。「令和4年度の北海道計画（案）」についての説明は以上です。

#### 【座長】

ただいま事務局から説明がありました内容について、4月に書面開催された、第1回検討協議会において、既にご承認いただいております内容を、計画書として、国に提出するものであります。この件につきまして、何かご意見はありませんか。今日は、残念ながら、〇〇委員がいらしていないので、意見がでないところもあると思いますけど、12番に関しては、〇〇委員の方から何か、ご意見ありますでしょうか。

#### 【〇〇委員】

私はケアラー支援の関係で、携わっているものですから、こういった事業をしていただくおかげで、だいぶケアラー支援に関する事が、普及啓発に繋がってくればいいなという風に思っています。皆さんがご意見をいただいたところとも重複になるんですけども、ケアマネージャーもそうですし、介護員の不足というのは、本当に喫緊の課題ですので、それをどうやっていくかというところが、この議題の中で大事なところかなと、改めてお話を聞いて思いました。

それと同時に、このケアラー支援に関するところも、やはり我々、支援員達が、理解をし

ていないところや、また、このケアラー支援の意味ですね。要は、介護者が自己実現出来るような世の中にしていかないと、ケアの犠牲になってそれが、社会の中でなかなか好転的な関係性や在宅介護が出来ないところが、大きな問題だと思っています。そこらへんが、活動の中で、住民に広がっていくように出来ればなという風に思っております。

**【座長】**

ありがとうございました。その他に、質問ありませんか。

**【〇〇委員】**

先程、新規事業でありました2ページ目の、いわゆる認証制度の事なのですが、これ将来はどんな風な事をお考えで、これを取り上げると考えられたのでしょうか。なぜ、そんな事を聞くかと言うと、恐らく各事業所が一生懸命やろうとしているのは、特に地方の人口が、減って、介護・病院の雇用がほとんど出来ないところでは、この認証制度を、とろうと思っても出来ない、物理的にですね、こういう事が考えられると思うんです。そうするとモデルで、ここは認証している。あなたのところは素晴らしいですよと言っても、現場ですごく困るところに耐えて、何かプレッシャーになるとか、色んな事を危惧するんですけど、そのあたりどんな風にお考えなんでしょうか。例えば、今回50決められて、また、来年も再来年もそういった時に、都市部では、たぶん、こういう事も出来ると思いますけど、地方の一番問題となるような地域において、これが成り立つものかという事に、ちょっと疑念を思うんですが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

ご意見ありがとうございます。この認証評価制度を進めるにあたりまして、ご指摘をいただいたようなご意見。例えば、良い事業所が、ますます良くなって、小さい事業所は、なかなか辛い状況になって、両極化が進むだけじゃないかといったご意見もございました。そういった中で、我々行政としては、そうではなく、元々良い事業所にさらに良くなってもらうのではなくて、少しずつ整備していく事業所が出てくる事で、全体のレベルがアップし、ボトムアップにもつながる。そういう事を目指して進めていきたいと思っております。従いまして、地方の小規模の事業者こそ、取り組んでいただきたい事業で、基準につきましても、小規模事業者に配慮したような、小規模事業者については、この基準は少し緩くしますよといった部分も加えながら、工夫をして、取り組んできています。ただ、ご心配いただいている事は、その通りだと思いますので、そうならないように、しっかりと事業を進めていく必要があると考えております。

**【座長】**

これ、介護事業所からの要望で始めたのでしょうか？

**【事務局】**

元々は京都で介護事業者の発意という事になっていて、事業者達の集まりで、こういう仕組みを作って欲しいという風に、京都府に伝えて、この事業ができ、これを見て、国としても良い取組なので全国でもやってくださいと。本道においても、介護事業者の皆様、色々ご相談して、一旦は先程のようなご意見があつて、道はやるのは止めようという判断だった経緯もありましたが、その後の色々な他県の動向も踏まえながら、業界の方と相談して業界の方も、じゃあ、やりましょう。という事で、今このようになっているという経緯がございます。

**【〇〇委員】**

何年かおやりになられて、差別化というかですね、それが顕著になったら、この認証は取り下げるといふ事まで、なされるのでしょうか。何度もお話を申し上げるのは、地方、本当に大変なんです。実際に、施設なんかでもですね、施設に入られようとしている方がいらっしゃるとしても、従事者がいないために、開けられないという特養だとかですね、そういう所って、ごまんがあるんです。その中でこれっていうのは、非常に違和感があるんですよ。そういう所で、認証を取るためには、どうすべきなのかっていうところまで。現実にそういう所は、どうすればいいのか、指針か何かあるのでしょうかね。そういう所がとれるという風には、私には思えないんですけど。

**【事務局】**

認証評価制度の仕組みとしましては、基準を決めて、それをクリアした事業所だけに、認証を取ってもらうというよりは、認証に向けて、認証をクリアするように、様々なお手伝いをするという制度にしています。ですから、専門のコンサル業者に委託をしております、そこが、非常にきめ細やかな指導というかアドバイスを、それを通して認証基準に到達してもらうという作りになっていますので、とにかく事業所としては、やろうというお気持ちは大変、大事だと思いますけれども、お気持ちがあれば、そういったコンサルを活用して充分、認証は取得出来るというものと考えております。ただ、ご意見にございますように、差別化が進むようでは、意味はございませんので、今年から本格運用を始めましたけれども、こういった状況を随時ちゃんとチェックしながら、この事業を進めていく必要があると考えております。

**【〇〇委員】**

是非ともですね、そういう非常に厳しい所でもって、こういう事が出来るのかどうか、コンサルが入るといってもですね、どんな事をされて、どうだったかという事は、是非ですね、年度末にご報告を、いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### 【事務局】

皆様、どうもお疲れ様でございます。また、〇〇先生、ご意見いただきまして、ありがとうございます。

今日、午前中、この認証評価に関します、運営委員会というものを、開催させていただいております。その中で、色んな企業さん、有限会社の会社も含めてですね、色んな施設の方から、法人の方からエントリーを、いただいているところでございます。そういう中で、地方についての認証評価というものをいただくための、ご努力についての相談だとかあるいは研修だとか、というコンサル的なですね、役割を委託業者の方でしていただいております。

そこでご指摘受けていましたのは、PRですね、地方の方にも、こういう制度がある、こういう事を、もし認証をとったら、こういうような形になるんだろうという事、そして、認証いただければ、3年間の有効期限、そして、それをまた3年間のうちに、またクリアしていただいて、次4年目以降に繋げていく。そういうようなお手伝いを、私ども北海道としても、しっかりと姿勢を見せていって下さい、というようなご意見もいただいているところでございますので、まだ、今回、初年度ではございますけれども、次は10月から、また第2期のエントリー募集という事で進めております。そういう中で、私どもも色々検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### 【座長】

結構、問題があると思われませんか。札幌市と札幌市以外と過疎地という風に分けられると思いますね。過疎地の人をどうするか。札幌の方でさえも、こういう、基準をとるために、色々大変な思いをしているのではないかと。そういうところに配慮されてるという理解をして、進めていただきたいと思います。

それでは、この話題は、よろしいでしょうか。〇〇さん。

### 【〇〇委員】

先程の、認証評価制度の事で1件、教えていただきたいんですが。我々、働く者の立場としましても、介護業界の賃金水準ですとか、仕事の大変さがこういった認証評価制度を通じて改善されることはとても良いことだと思って応援したい気持ちです。一方で認証評価制度を取った施設は誰に対してのアピールポイントになるのでしょうか。例えば、介護で働く人たちが働きやすい職場を探すためのものであれば、人材の取り合いの指標になってしまいはしないか。もしくは一般の企業ですとこういった認証評価制度等があると入札の時に少し優遇されるなど事業自体に何かプラスになることがあるのですが、そもそも認証をとれたとしても、誰に対するPRで、それが事業所にどういうメリットがあるのか教えてください。

**【事務局】**

まず対象につきましては働く方を対象としています。今まで介護事業所等の第三者評価のようなものがございましたが、これらは利用者に向けてのものです。これはあくまで働く人に向けてです。ただ、働く人が働きやすい職場は間違いなく良い事業所だと思いますので、そういうところは利用者に向けてもアピールできることになると思います。次にインセンティブの話ですが、この認証を取得することによるメリットについては何度か我々も議論したところでございますが、目に見えて、例えば補助金が優先採択されるとかそういうことは難しいところでございます。一番のインセンティブは認証を取得することで介護人材が来てくれることだという説明をしているところです。

**【座長】**

現場の介護事業所が、こういうことに関しては一応同意しているという理解でよろしいでしょうか。

**【事務局】**

事業者団体の方に入っていただいて基準から決めておりますので、基本的には同意いただいた上で進めていると考えております。

**【座長】**

それでは、この計画書を国に提出するというところでよろしいでしょうか。

では、現場の了解を得て進めていただきたいと思います。

**○協議事項（2）「令和5年度基金（介護分）に係る事業提案の状況」**

**【事務局】**

令和5年度の事業提案の状況について、お手元の資料5-1と5-2に沿って、ご説明させていただきます。本年6月に令和5年度の基金を活用した事業のアイデアを、ホームページなども利用しながら、募集しておりますが、その結果という事になります。まず、提案状況ですけれども、資料5-1を、ご覧下さい。事業提案を項目別に分類し、その件数を入れたものになります。全部で4件の提案がありました。「人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業」というところに、提案件数1と入っておりますけれども、この色が付いているところの4つが、提案された事業という事になります。提案のあった事業の概要について、資料の5-2を使って、ご説明させていただきます。資料5-2の1番目。札幌市からご提案の、「働きやすい介護の職場認証事業所マッチング事業」。こちらは、特設ホームページを設け、働きやすい介護の現場に認証された事業所の紹介や職員募集を行う認証事業者の求人ページを掲載するものでございまして、求人ページは、未経験者・介護助手やパ

ート募集等を検索可能なものとし、福祉人材センターのマッチング支援と連動可能な設計とするものという内容でご提案いただいております。

続きまして、2番目と3番目、こちらは釧路市からご提案の「介護現場における多様な働き方導入モデル事業」でございます。多様化・複雑化していく介護ニーズに対応していくため、多様な人材層、多様な働き方の導入を目的とし北海道においてコンサルタント会社と業務委託契約し、介護事業所における働き方改革や人材確保に対するアドバイスを実施することで、人材の有効活用を促進していくものという内容になっております。3番目は、北海道福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、介護サービス事業所に周知活動を行い、業務改善を促すとともに、介護助手等の希望者掘り起こしを行うため、障がい者支援機関や女性就労促進機関等と連携し、就労希望者を介護サービス事業者につなげるものという内容になっております。

最後に4番目、株式会社北海道21世紀総合研究所様からのご提案になります。「オンライン通いの場推進人材育成事業」でございます。高齢者の介護予防を推進する、「通いの場」において地域以外の医療専門職や民間事業者がオンラインで「通いの場」のコンテンツを提供するオンライン通いの場を実施するものでございまして、オンライン通いの場の運営、あるいはサポートする人材として生活支援コーディネーターなどを位置づけ、事業全体の企画・運営、高齢者からのICTに係る相談対応などのサポートまでを担っていただくOJT型の研修を実施するものという内容でご提案いただいております。

以上、4つの提案内容についてご説明させていただきましたが、これらの提案に対する道の考え方や対応については本日の協議会でのご意見を踏まえた上で検討させていただき、11月に予定している次回の協議会でお示ししたいと考えておりますのでご意見よろしくお願いたします。以上でございます。

#### 【座長】

今日のご意見をいただき、次回の協議会で対応について道から示していただくということでした。質問やご意見はありませんか。

#### 【〇〇委員】

資料5-2の働きやすい介護の職場認証事業所マッチング事業については先ほどありました認証評価制度と一体となって取り組むということでもよろしかったでしょうか。現場の施設長に聞いても認証評価制度の実施にあたっては現場の方の理解もなかなか進んでいないのと、対象となる働く方々を対象としているということだったのですが、そちらの普及も進んでいないという課題もモデル事業を実施して感じているようなので、その部分が一体となって取り組まれるのかお聞きしたいと思います。

#### 【事務局】

1 番目の提案に対してですが、認証を取得していただいた法人を幅広く知っていただくという普及に努めていくことが必要と考えております。

**【座長】**

今日は結論を出さなくていいということでご意見をいただきたいということですので、いかがでしょうか。

**【〇〇委員】**

アクティブシニアや介護助手の部分で令和3年度の実績を見たら10%と達成率が低いことに愕然としました。〇〇委員もおっしゃっていましたが、コロナの蔓延状況などで色々な事柄も、人との直接的な接点が取れない状態ですが、そういうことの影響が出ているのではないかと思います。これから過疎地では高齢者の方が増えて、実際に担う若者が減っていく中でアクティブシニアが担っていくようなことが必要。老人クラブなどでICTを使った接点やいろいろな講習会や啓蒙活動だけではなく、それ以外の部分で介護施設や今地域と乖離していますので、こういう状況が続いていくと思いますので、そういう中でつないでいくようなシステムがあったらいいのではないかと思います。これからこの状況で従来と同じように啓蒙活動などだけでは凌いでいけない部分がありますので、新たな視点で介護予防や介護施設と地域、アクティブシニアなど、距離を縮めるような方策がなにかないかと思っていて、サロン活動や小規模の相談活動などと介護施設などとICTでつなぐ、場合によっては屋外での活動を促進するなど、何がいいかわかりませんが、コロナが始まる前のアクティブシニアの活動が良い方向に動き始めていたので、それに代わるものがあればいいなと思いました。

**【座長】**

先ほど報告事項のところ介護助手のネーミングの話があったと思いますが、そういうご意見もあるのでしょうか。

**【事務局】**

別の協議会の中で「介護助手」という言葉のイメージがよくないのではないかというご意見もありました。国の社会保障審議会の給付費の分科会でも「介護助手という名前は良くない」と言われていて、できれば公募などして新しい名前を決めてはどうかという議論も行われているところです。我々が把握している限りでは、事業所で介護助手に相当する言葉として、「介護パートナー」、「介護キーパー」、「介護アシスタント」、「介護エイド」など様々な名称を使っているということがわかりまして、名称を変えることで介護助手の取組が進むのであれば変えたいなという気持ちはございますけれども、そういったことを含めて色々なご意見、アイデアをいただければと思っております。

**【〇〇委員】**

ぜひ、形は変わるにしてもここの部分は必要ではないかと思い発言させていただきました。

**【座長】**

ありがとうございました。〇〇委員ご意見ありませんか。

**【〇〇委員】**

ケアラーの問題も含めて、考えているのは、道もケアラーの条例等を制定されて、実態として困っている方たちに対して何か支援をしていこうという姿勢自体は高く評価したいと思いますが、大事なのは、事象に対してどう手当するかということではなくて、そういう事業がなぜ構造的に生まれるかということを考えなければならないので、今回のケアラーの調査も北大の〇〇先生を中心に実施された時に、道から高齢者のケアラーのことは〇〇に聞けと言われて、調査票もどうでしょうかと意見を問われたのですが、私の意見はいつも北海道は採用してくれないので。ようするに、私は、介護が必要な状況の人がいて、現実的にご家族が介護していると、だからその家族を支えなければいけないという前提で物事が進んでいくのですが、構造的に社会の色々な状況を考えてときに、家族が看なければいけないことなのか、もう少し根本的な構造的なところを捉えて、北海道の調査票の仕組みも全て当初ご家族の方がどんな支えがあったらいいですかという調査票だったので、どんな支えがあったらいいかというものでもいいのですが、家族が介護することが前提の調査票なので、もっと行政も現象として現れる事象に対してどう手当すればいいのかということではなく、なぜそういう事象が現れるのかという社会の構造の仕組みも考えて、その事象に対してどう手当するかということではなく、もう少し、物事を多角的に捉えて、考えて、道民の福祉の向上を考えていただけるといいのかなとケアラーのことについてはそういうふうに思っております。

もうひとつは、先ほどから事業報告の中で、コロナ禍であったのでという説明がありました。そのとおりだと思います。そのとおりだと思いますが、コロナの状況に至ったのが、今年初めてということではなく、もう何年もコロナで社会状況が推移しているわけです。従って、コロナ禍という状況の中であって、オンライン等々の色々な工夫をされているということはわかるのですが、それは初めてのことでなくて、もう何年か経っているわけなので、もっと斬新な、色々な工夫をしていかないと、道民の生活を支えるということには十分に至らないのではないかと思います。

**【座長】**

ありがとうございました。そもそも介護保険が始まった時には家族から介護を解放しよ

うということではまっているのですがまた戻ってしまった感じですね。

〇〇委員なにかご意見ありませんか。

**【〇〇委員】**

先ほど〇〇委員から老人クラブの ICT の話をしていただきましたので、昨年コロナの関係がありましたので、出向いて実施することを考えていたのですが、できなくて、急遽オンラインに切り替えて、ずっと事業を後ろ倒しにして、2月14日くらいにできたという状況です。今年度は2年目なので、少し早めに一度倶知安町で6月16～17日にソフトバンクさんをお願いして、デモ機を持ってきてもらって色々取り組み、もう1カ所やる予定でいるのですが、今のこの状況で集めるのが難しく、こちらもオンラインに切り替えざるを得ないのかなという状況で進んでいるので、できれば今後も少し、皆さんの意見を聞きながら、受けた人へのアンケートでは大変好評ですので、改善しながら取り組んでいきたいと思っています。

**【座長】**

ありがとうございます。〇〇委員から何かご意見ありませんか。

**【〇〇委員】**

新規提案事業に関してですけれども、4つ目のオンライン通いの場に関してですが、うちの法人は札幌市の介護予防センターを受託しているのですが、既に去年からオンラインの介護予防教室をやっています。最初は参加者がいるのかと思いましたが、評判が良くて、タブレットやスマホの使い方から教えますけれど、参加率も良いので、専門家の方々が来るようになれば、出られなかった人たちも、家で体操できるんだとわかってもらえるいい事業だと思うので広げてもらえればなと思っておりました。

また、令和4年度の計画に関してなのですが、最後の事業で新型コロナの経費支援ですが、ご存じのようにかなりクラスターが発生しているので対象施設が増えているんですけど、項目によっては昨年度は認められたのですが、今年度は駄目だという話が振興局から出ているという話があります。最初から予算が削られているので、もしかしたら抑止力になっているのかなと感じました。そういうことがないよう振興局にも言っていただければと思います。

**【座長】**

ありがとうございます。〇〇委員から何かご意見ありませんか。

**【〇〇委員】**

先ほどもありました4つ目のオンライン通いの場というところですが、リハビリテーシ

ヨン専門職協会でも、通いの場ということで市町村にアナウンスしながらやっているところですが、なかなか手上げがないので苦勞しています。オンライン形式ですので市町村への周知の仕方の検討を行っていただければと思います。

前半の方で気になった点で、高校生に対する修学資金貸付ですが、周知が遅れて達成されなかったということで報告があったところですが、周知が遅れて希望される方が漏れてしまうのは残念なことです。必ずあるということで連絡の仕方を工夫する必要があると思います。今年度は17件とのことでしたが、継続していくことが重要です。また、給付型というところも検討していただきたい。

**【座長】**

ありがとうございました。最後全体として〇〇委員からご意見ありませんか。

**【〇〇委員】**

・・・。(冒頭音声入らず)

人材がどのくらい育つかということはわかりませんが、先ほど〇〇委員がおっしゃったように、アクティブシニアの人やオレンジチューターのコースを受けた人は結構おりますので、そういう人たちの活用方法はないのでしょうか。人材不足以前に地域は人が少ない、高齢者は多いという環境にある中で、せっかく講習を受けたけれども使い道が何もないと悩んでいる人がいるので、アクティブシニアの人やオレンジチューターをうまく活用していただきたい。

**【座長】**

最初の方、音声が入っていなかったようで、行政からどなたに対して言ってほしいということでしょうか。

**【〇〇委員】**

オレンジチューターとかアクティブシニアを活用する・地域とつなげるということは包括支援センターの方はできると思いますので、包括支援センターが呼びかけて、地域との橋渡しをするということです。

ヤングケアラーのほかに家族介護をやっているケアラーと呼ばれる人も相当数いらっしゃいますので、一体となって支援しなければならない。ケアラーはヤングだけではないということをご一般の人たちにもわかるようにPRしていただきたいと思います。

**【座長】**

ありがとうございました。〇〇委員何かご意見ありますか。

【〇〇委員】

参入促進のところ、釧路市の方から多様な働き方導入モデル事業という提案がありまして、それはコンサルタント会社に業務委託を行うとあるのですが、コンサルタント会社に業務委託をして、そこが何をしていくのかというところが、アドバイスというのはわかりませんが、それ以上の何かというのはわからなかったというのがありまして、それであれば、モデル的に取り組んでいる施設に対して、運営費補助なり、人材が色々入ることによってかなり手間暇がかかってくるという実態があると思うので、そういった事業を行った施設に対しての補助金を出すような形が必要なのではないかと思っているのと、女性・若者・高齢者など色々な働き方があった時に賃金をどう考えるかというところをモデル事業を通してきちんとインセンティブを持たせるようなことが今後の介護報酬の改定に繋がるような形できちんと評価できるようにやっていただければありがたいと思いました。

【座長】

ありがとうございます。〇〇委員ご意見お願いします。

【〇〇委員】

もう一度確認したいのですが、資料1にこの基金の概要についての資料を見ますと、間違いなく地域包括ケアシステムを作り上げるという大前提の中での話であると理解をしているのですがよろしいでしょうか。

【事務局】

地域包括ケアの推進に関連しての基金の対象事業ということでございます。

【〇〇委員】

その確認の上で申し上げるのですが、いつもこの会議に出て思うことは、会議の内容が山を見ずして木を見ているという風を感じている。地域包括ケアシステムがきちんとできあがるということは、市町村がこれに対してどのような取組をしているのか、その進捗状態がどうなのかというのはものすごく大事だと思います。ところが、このところが見えない。私も病院協会の仕事で医療計画については色々なデータが出るのでわかりますが、もう一方の介護系が中心になるであろう地域包括ケアシステムの進捗というのは本当によくわからない。このことこそ、地域特性を踏まえた取組をしなければならないわけですから、179市町村全てを教えてくださいとは言いませんけれども、全体としてはこんな感じで進んでいて、その中でそれぞれの課題はこんなことで、それについてこの基金はこんなふうにご利用されて、こんなふうに変ってきているということが見えてから話をさせてほしいと思います。ひとつひとつのことが駄目だということは申しませんが、全体が見えないと話が、それぞれにどれだけ貢献しているのかよくわからないということを感じるものです。

ら、次回からできる限りのところで結構ですのでお教えいただければと思います。

**【座長】**

最後に〇〇委員からご意見をお願いします。

**【〇〇委員】**

毎回この人材確保について、色々なメニューが出てきますけれども、そのメニューの中で成功しているメニューとうまくいっていないメニューがあると思います。

現在、全部やれば、どれかにあたるという雰囲気があるので、もう少し集約化して、成功しているメニューをどんどん拡充して行って、成果をあげるということをしていく、目的を持ったものを集中的に行うということをした方がいいのではないかと考えています。

先ほど人材の話や、事務負担軽減の話をしましたけれども、今頑張っている方がたくさんいらっしゃいます。その方たちがもっと働きやすい環境にしてあげることが、今すぐにできることではないかなという想いがあります。

色々お話を伺いますと、先ほどのとおり現場の作業はしてあげたいけれども記録に時間がかかってしまって、本当にやるべきことに時間がとれない、介護実務が終わった後の整理が大変なんですという話でした。

そうなりますと先ほど話が出ていました、もう一度復帰するような方も体力的な問題があって難しいでしょうし、そういう取組ができないのではないかと考えています。

もっと現場で一生懸命やっている方たちの負担軽減に対応できるものを集中的にやってはどうかと考えています。

いずれにしても、成功しているものを集中的に実施し、そこから枝葉を出すような取組を進めるべきではないかと考えております。

**【座長】**

文書が多いというのは医療も同じで、医療も介護も厚労省関係で、官庁関係はとにかく文書が多い。どこかで改善していかなければいけないと思います。

それでは、以上で議事を終了します。